

魅力発見！みやぎ離島フォトコンテスト募集要項

1 概要

本コンテストは、写真撮影のために離島地域の魅力を探し自ら発見するという過程を通して、応募者に離島に対する愛着を持ってもらい、その後も継続して離島に関わり続ける関係人口となってもらうことを目指して開催するものです。

また、当コンテストに応募のあった写真については、宮城県及び離島を有する市町が広報に活用することで宮城県の離島の魅力を多くの方知ってもらうことも目標としています。

2 募集作品

(1) テーマ

知ってもらいたい みやぎの離島のいいところ

(2) テーマ内容

みやぎの離島の魅力（いいところ）を沢山の人に伝えられる写真を募集します。

(3) 募集期間

令和6年6月28日（金）～令和6年11月30日（土）

(4) 応募規定

- ・宮城県にある以下の離島で撮影された写真又は島へ行く途中の航路で撮影された写真を審査対象とします。

【該当する島】

石巻市：網地島、田代島

塩竈市：桂島、野々島、寒風沢島、朴島

女川町：出島、江島

- ・写真は未発表のもので応募者本人が撮影し、一切の著作権を有するものに限りません。
- ・写真の撮影に当たっては、第三者の肖像権、著作権その他諸権利を侵害することのないようにしてください。
- ・他の写真コンテストの受賞作品となった写真はご応募いただけません。また、当コンテストへの応募後においても、他の写真コンテストの受賞作品となった写真は受賞対象外とさせていただきます。
- ・1人当たり3作品までを応募の上限とします。ただし、受賞作品は1人当たり1作品となります。
- ・JPEG 又は PNG 形式とし、ファイルの容量は作品1点当たり9MB以内とします。
- ・写真を規定の形式で出力できる撮影機材で撮影してください。スマートフォン、デジタルカメラ、タブレット等を想定していますが、特に制限はありません。
- ・応募写真は令和5年1月1日以降に撮影された写真に限りません。

- ・応募作品の合成・加工はできません。色調・明暗・シャープネス調整・トリミングは可能ですが、実物から大きくかけ離れた過度なレタッチ等は選考から除外される可能性があります。

3 各種賞・賞品について

最優秀賞 3点※ (離島を有する市町の特産品 8千円相当)

優秀賞 3点 (離島を有する市町の特産品 5千円相当)

佳作 6点 (離島を有する市町の特産品 3千円相当)

※最優秀賞について、石巻市で撮影された写真1点、塩竈市で撮影された写真1点、女川町で撮影された写真1点の計3点となります。

4 応募資格

国内在住の方に限ります。

5 応募方法

以下いずれかの方法で「11 応募及び問合せ先」へ応募してください。

(1) みやぎ電子申請サービスからの応募

みやぎ電子申請サービス内の当コンテスト作品応募フォームにて必要事項を入力し、写真データ添付の上、申請してください。一度の申請で3作品応募可能です。

【応募フォーム URL】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1717401105508>

(2) メールからの応募

「11 応募及び問合せ先」に記載の応募先メールアドレス宛て、メールの件名に「離島フォトコンテスト応募」と記載し、下記【必要事項】を本文に記載の上、写真データを添付してご応募ください。なお、当事務局で受信可能なデータ容量がメール1通当たり15MBまでとなっていることを考慮し応募してください。

【必要事項】

氏名・フリガナ・住所・電話番号・撮影日・撮影場所(離島名、航路名等を記載)・作品タイトル・コメント

6 審査方法及び審査員

宮城県、石巻市、塩竈市、女川町関係者及び有識者とし、令和6年12月頃審査を行います。

7 審査基準

本コンテストのテーマ、目的に沿った写真であるかどうかを審査基準とします。

8 結果発表及び賞品の受け渡しについて

- (1) 審査結果及び受賞作品は、県ホームページにて発表します。
- (2) 受賞者の表彰式を行います。当コンテストと同時開催の「離島アイデアコンテスト in みやぎ」の審査会・表彰式と併せて開催します。開催予定日及び会場は以下のとおりです。
開催予定日：令和7年2月1日（土）
会場：〒985-0016 宮城県塩竈市港町1丁目4-1 塩竈市津波防災センター
- (3) 受賞者に対して、表彰式の出席の可否について確認のため連絡を行います。また、表彰式への出席が難しい方については、賞品の発送先の確認を行います。

9 展示・活用

- (1) 応募作品（応募者名含）は県庁及び3市町にて展示を行います。開催場所は追って県ホームページで公表します。
- (2) 応募作品の著作権は応募者へ帰属しますが、利用権は宮城県及び対象地域の3市町に帰属し、応募者の許諾を要することなく、無償で画像を利用、編集、切取等ができることとします。また、応募者名を表示せずに応募作品を利用する場合があります。

10 注意事項

- (1) 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者への権利侵害があった場合、主催者は一切責任を負いません。応募される方ご自身の責任で本コンテストへの応募をお願いします。また、権利侵害に該当するおそれがあると主催者が判断した作品については、応募者に通知することなく審査対象から外します。
- (2) 応募者氏名については公表することがあります。また、撮影場所についても公表を行います。このほかの個人情報、本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用し、本人の同意なく開示・公表しません。
- (3) 応募者は、応募した時点でこの募集要項に記載の諸条件に同意したものとします。

11 応募及び問合せ先

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1

宮城県企画部地域振興課

電話：022-211-2423

FAX：022-211-2442

メール：tisins@pref.miyagi.lg.jp